

令和 7 年 7 月 9 日

長野県知事 様

令和 7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 5 年度から令和 7 年度	
会 社 名	田島建設株式会社	
住 所	〒399-3802 長野県上伊那郡中川村片桐5158	
代 表 者 名	代表取締役 桃沢 傳	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処 理 施 設 所 在 地 (処理施設を有する場合)	施設名	所 在 地
担 当 部 署	総務課	
担 当 者 名	小林正明	
連 絡 先	T E L	0265-88-3057
	F A X	0265-88-3057
	電子メールアドレス	tksoumul@tajimak.com
ホームページアドレス	http://www.tajimak.com	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

令和7年度は以下の取り組みを行う。

- ①各建設現場での3Rの取り組みを社内で共有する。
- ②産業廃棄物の排出状況のタイムリーな把握と共有。
- ③排出抑制、リサイクル促進、減量化の研究と啓発。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	7 年度目標値	6 年度実績値	5 年度実績値	4 年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m ³)	1,600	1,225	1,909	1,141
リサイクル量の推移 (t・kg・m ³)	1,600	1,225	1,909	1,141
売上高の推移 (円)	120,000,000	927,280,933	1,105,335,000	1,220,690,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・排出する産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理方法をまとめた書類を現場及び本社で管理し、求めに応じて閲覧できるようにする。
- ・処理場との連携をこまめに行い、状況把握、視察を行う。
- ・年3回、月例安全会議において正しい産業廃棄物の処理とリサイクル促進について情報提供する。
- ・事前に正しい契約書を取り交わすことを徹底する。委託処理した廃棄物が不適正処理されたことが判明した場合は、直ちに関係機関に連絡を行うとともに、状況把握を行う。そして関係機関と連絡を密にとり、原因の究明について協力体制をとる。
- ・不適正な処理が発見された際には社内及び関係機関へ速やかに報告し対応を協議する。
- ・社内で廃棄物処理への意識を高めるため、社員教育を充実させる。
- ・職場見学等でリサイクルの取り組みをPRする。

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	7年度目標値	6年度実績値	5年度実績値	4年度実績値
下層路盤財	100	100	100	90
アスファルト合材	100	100	100	90
全 体				